

● 草の根パートナー型

平成25年度第1回 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 対象国名	ミャンマー
2. 事業名	農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	ミャンマーでは、妊産婦死亡全体の80%が農村部で起きており、農村地域での妊産婦の健康改善が喫緊の課題である。対象地域となるチャウンゴン・タウンシップは、妊産婦死亡率が約190と高い農業地帯で、デルタ地帯で河川が多く集落が散在しているという地勢的条件および貧しい農村地帯の経済状況等により、交通・移送手段の確保が難しく、技能者（助産師）による出産の立会い率が全国平均の50.2%より低い40.8%に留まっている。ミャンマーの妊産婦死亡の62%は家庭で、14%は搬送中に起きていると言われており、同地域で、妊産婦が必要な情報とサービス（産前産後健診・専門技能者の介助による出産・緊急時の搬送等）を早期に適切なタイミングで受けられるようにするための地域ぐるみの取り組み、保健サービスと地域住民を繋ぐための体制づくりが必須である。
4. プロジェクト目標	対象地域において、妊産婦による保健サービスの利用が増加する
5. 対象地域	ミャンマー連邦共和国 エヤワディ管区 チャウンゴン (Kyaung Gone) タウンシップ
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	対象地域の妊産婦および出産可能年齢 (15~49歳) の女性
7. 期待されるアウトプット及び活動	<p>&lt;アウトプット&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>妊産婦の健康改善に必要な知識・情報の伝達および基礎保健スタッフ (BHS) と地域住民を繋ぐコミュニティの能力が強化される</li> <li>妊産婦の健康に関する適切な知識と情報が地域住民に届く</li> <li>対象地域内の保健医療施設で提供される情報とサービスが向上する</li> <li>妊産婦が必要な情報とサービスを受けられるよう支援する母子保健推進員 (MCHP) の活動が維持・継続・強化される</li> </ol> <p>&lt;活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>妊産婦の健康改善に貢献しうる既存組織の情報収集を行ない、農村保健所ごとに地域参加型の妊産婦の健康改善活動計画を作成し、計画に沿って活動を行う</li> <li>教材の有効活用に関する研修を行った上で、BHS、MCHP、地域組織構成員等による住民への健康教育活動を行う</li> <li>準農村保健所のBHS (助産師) の再研修を行い、助産関連の知識と技能を向上させる</li> <li>再研修や先進地域への活動視察を通して、MCHPの知識とモチベーションを向上させる</li> </ol>
8. 実施期間	2014年2月から2016年9月 (2年8ヵ月)
9. 事業費概算額	49,991千円
10. 事業の実施体制	ヤンゴンのジョイセフ事務所を拠点とし、東京から派遣するプロジェクトマネージャーが現地カウンターパート (チャウンゴン・タウンシップ保健局) と共同でプロジェクトを実施・管理する。また、保健省の関係部署 (保健局母子保健課および健康教育推進本部) と密な連携をとり、現地カウンターパートへの技術支援を得る。タウンシップ内の保健管轄区ごとに参加型の活動計画を作成し、タウンシップレベルに設置したプロジェクト運営委員会が進捗管理と関係者への指導・助言を行う。日本国内では現地活動に必要な後方支援を行う。
<b>II. 応募団体の概要</b>	
1. 団体名	公益財団法人ジョイセフ
2. 活動内容	国内外でのリプロダクティブヘルス (母子保健、家族計画、ジェンダー、女性のエンパワメント、思春期保健等を含む) の推進を目的とした以下の活動：開発途上国での地域展開型プロジェクト。教材開発および制作。海外研修員の受入れおよび研修事業 (JICA委託集団研修等)。各種政策提言。日本国内での広報・国内啓発・支援者拡大活動等。